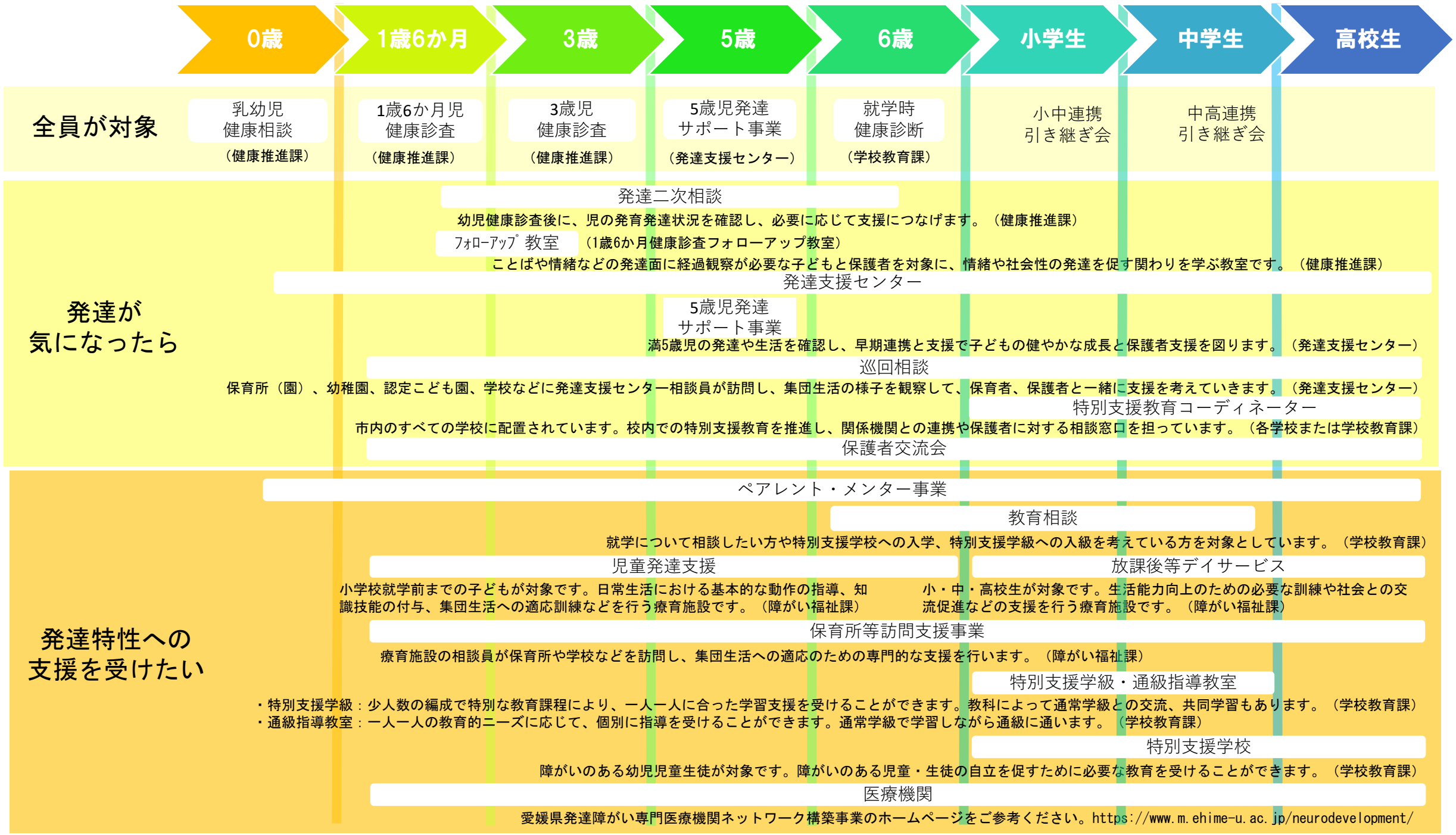
0歳
1歳6か月
3歳
5歳
6歳
小学生
中学生
高校生
全員が対象
乳幼児
健康相談
（健康推進課）
1歳6か月児
健康診査
（健康推進課）
3歳児
健康診査
（健康推進課）
5歳児発達
サポート事業
（発達支援センター）
就学時
健康診断
（学校教育課）
小中連携
引き継ぎ会
中高連携
引き継ぎ会
発達が
気になったら
発達二次相談
幼児健康診査後に、児の発育発達状況を確認し、必要に応じて支援につなげます。（健康推進課）
ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ 教室
（1歳6か月健康診査フォローアップ教室）
ことばや情緒などの発達面に経過観察が必要な子どもと保護者を対象に、情緒や社会性の発達を促す関わりを学ぶ教室です。（健康推進課）
発達支援センター
5歳児発達
サポート事業
満5歳児の発達や生活を確認し、早期連携と支援で子どもの健やかな成長と保護者支援を図ります。（発達支援センター）
巡回相談
保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校などに発達支援センター相談員が訪問し、集団生活の様子を観察して、保育者、保護者と一緒に支援を考えていきます。（発達支援センター）
特別支援教育コーディネーター
市内のすべての学校に配置されています。校内での特別支援教育を推進し、関係機関との連携や保護者に対する相談窓口を担っています。（各学校または学校教育課）
保護者交流会
発達特性への
支援を受けたい
ペアレント・メンター事業
教育相談
就学について相談したい方や特別支援学校への入学、特別支援学級への入級を考えている方を対象としています。（学校教育課）
児童発達支援
小学校就学前までの子どもが対象です。日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う療育施設です。（障がい福祉課）
放課後等デイサービス
小・中・高校生が対象です。生活能力向上のための必要な訓練や社会との交流促進などの支援を行う療育施設です。（障がい福祉課）
保育所等訪問支援事業
療育施設の相談員が保育所や学校などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。（障がい福祉課）
特別支援学級・通級指導教室
・特別支援学級：少人数の編成で特別な教育課程により、一人一人に合った学習支援を受けることができます。教科によって通常学級との交流、共同学習もあります。（学校教育課）
・通級指導教室：一人一人の教育的ニーズに応じて、個別に指導を受けることができます。通常学級で学習しながら通級に通います。（学校教育課）
特別支援学校
障がいのある幼児児童生徒が対象です。障がいのある児童・生徒の自立を促すために必要な教育を受けることができます。（学校教育課）
医療機関
愛媛県発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業のホームページをご参考ください。https://www.m.ehime-u.ac.jp/neurodevelopment/